

草津市教育委員会会議録

令和5年5月定例会

(5月30日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	藤田雅也
	委員	松嶋徹也
	委員	小辻寿規
	委員	我孫子智美
	委員	森登世美

事務局出席者	教育部長	増田高志
	教育部理事（学校教育担当）	菊池誠
	教育部副部長（総括）	岸本久
	教育部副部長（スポーツ担当）	田中歩
	教育部副部長（図書館担当）兼 図書館長	二井治美
	教育部副部長（学校教育担当）兼 学校教育課長	上原忠士
	教育総務課長	吉田克己
	学校給食センター所長	大野まゆみ
	第二学校給食センター所長	馬場英樹
	生涯学習課長	古川郁子
	スポーツ推進課長	堀井武彦
	草津宿街道交流館長	岩間一水
	児童生徒支援課長	北村将
	学校政策推進課長	尾関大応
	教育研究所長	木村弘子
	教育総務課課長補佐兼係長	永田厚子

令和5年5月草津市教育委員会定例会会議 次第

令和5年5月30日 午後3時00分開会

日程第1 会期の決定について

日程第2 4月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長報告

日程第4

付議事項 (5件)

議第24号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて

議第25号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて

議第26号 草津市立学校いじめ問題調査委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて

議第27号 草津市学校運営協議会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて

議第28号 草津市立教育研究所運営委員会委員の任命につき議決を求めることについて

日程第5

報告事項 (2件)

(1) 史跡草津宿本陣耐震工事実施に伴う休館について

(2) 寄付の受け入れ報告について

開会 午後3時00分

藤田教育長

それでは、ただいまから草津市教育委員会5月定例会を開会致します。

—————日程第1—————

藤田教育長

日程第1、「会期の決定について」であります。本日1日限りと致したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

意義がないようでございますので、5月定例会は本日1日限りと致します。

—————日程第2—————

藤田教育長

次に、日程第2、「4月定例会会議録の承認について」であります。あらかじめ事務局から配布され、熟読されていると思っておりますが、御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、4月定例会会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

藤田教育長

次に、日程第3、「教育長報告」に移ります。

それでは、まず私の方から報告させていただきます。

皆様も御承知のように5月8日より、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の位置づけが5類に移行され、社会全体にコロナ前の日常生活が戻り、人々の動きも活発になってまいりました。学校におきましても文科省から示されております「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が改定をされまして、手洗いや換気といった基本的な感染症対策は引き

続き継続しつつも、感染状況が落ちついている平時におきましては制約なく、学校教育活動が行えることになりました。これからの教育活動につきましては、単にコロナ禍以前の姿に戻すのではなく、それぞれの教育的意義を改めて捉えなおし、真に必要な活動を回復させていくとともに、地域の方々をはじめ多様な方々との連携・協働しながら、開かれた教育活動を展開して参りたいと考えております。

次に、4月27日、28日に近畿都市教育長協議会の令和5年度総会が大阪府泉佐野市で開催されましたので参加をして参りました。昨年度は滋賀県都市教育委員会連絡協議会の会長と近畿都市教育長協議会の副会長を務めさせていただきましたので、県内はもとより近畿の各府県の教育長とも意見交換・情報交換をさせていただくことができました。

今回の総会の中では、りんくう総合医療センター産婦人科部長の荻田和秀先生の御講演を聞かせていただきました。演題は「奇跡のすぐそばにいるということ」ということで、お産の現場から考える子育て支援の御講演がございました。お話の中では、お産に関して「特に孤立をしている若年者が問題で、若年者の妊娠は虐待などの子育て困難リスクが高く、見守りが必要な妊婦の5人に1人が若年者である。そういった意味では、この教育が果たす役割も一定ある。」とおっしゃっていました。また、血が繋がってなくても、愛情を込めて育て続ければ、子どもの社会性がつくのだという仮説を先生はお持ちでございまして、多方面の人と連携した子育てが重要であり、地域全体で子育てに関わることが重要であると科学的な根拠を示して述べられておりました。

教育活動においても、「人とのつながり」を築いていくことが重要でございまして、アフターコロナの中で人とのつながりをどれだけ復活していくかが教育に関わる者への大きな命題であります。子どもたちの笑顔あふれる、地域社会を多様な皆さんとともににつくっていくことについて、改めて考えるよい機会になったところでございます。

次に、5月1日にやまびこ教育相談室上笠教室を開室し、その開室式に出席いたしました。当日は教育委員の皆様をはじめ、市内の小中学校から多くの校長先生も御参加いただき、開催いたしました。これまでから本市では、不登校児童生徒への支援として教育研究所内にやまびこ教育相談室を設け、小集団活動や学習な

ど社会的自立に向けた事業に取り組んで参りました。しかし、通所児童生徒の増加と合わせて距離的な課題があり、新たな相談室の設置をめざして、総合教育会議などを通して教育委員の皆様、市長と課題の共有を図り、今回、不登校児童生徒の新たな学びの場として、「やまびこ教育相談室上笠教室」を開設する運びとなりました。本市の不登校児童生徒は増加しており、子どもたちの社会的自立のための支援として、フリースクールの通所補助金による支援をはじめ、校内登校支援室への市独自加配教員の配置を行っていますが、やまびこ上笠教室の開設によりさらに充実したものとなりました。現在、我が国では少子化が進行しており、社会的に自立し、社会で活躍できる人づくりの重要性がますます高まっております。そういったことから、不登校の未然防止や初期対応の充実も求められており、引き続き学校現場での取組をはじめ、様々な関係団体・関係機関とも連携を深めて不登校対策の充実に取り組んで参りたいと考えております。

次に5月10日になりますが、「スクールESDくさつプロジェクト」のモデル校である松原中学校が、今年度のESDの計画が完成をしたとお聞きをいたしましたので、学校を訪れまして校長先生、教頭先生、そして担当教諭の2名の方と懇談を行ってきました。松原中学校では昨年度から校区の特徴である農業の中でも、約2,000棟のビニールハウスで栽培されている農産物、「ベジタサ」をテーマに活動が始まっています。農家の方々の協力で野菜の収穫体験や、市の農業支援員の御指導による学校内での大根の植え付け、そして収穫体験などが生徒会活動として行われてきました。今年度は、バージョンアップして全学年を体系的に整理した教育活動が企画をされ、名付けて「G-GRI T学習～答えのない問いへの挑戦」として活動されるそうです。担当教諭からは、持続可能な社会に向かう生徒の課題解決力の育成を図るため前期と後期に分け、取組を行うと説明をいただきました。内容の詳細は省略いたしますが、グローバルな課題の学習を深め、そして地元の特産品にフォーカスをあてて課題を絞り込み、解決に向けて生徒が主体的かつ仲間と協働して行動するもので、まさに「Think Globally, Act Locally」の実践となっています。

この5月からコロナが5類相当となり基本的に制約のない状況になり、ESDの取組が本格的に始まって参ります。この取組に

よって、地域の人や団体の方々との人のつながりを作り、また活動を通して生徒一人ひとりの活躍の場を設け、得意分野を伸ばすことによって自己有用感、自己肯定感の育みにつながっていくことを大いに期待をしています。今後も継続して松原中学校を訪れ成果を確認すると共に、他校への波及につなげて参りたいと考えております。

次に、この時期に例年、県教委の人事担当者と市教委が合同で学校訪問を実施しておりますが、私も同行してすべてのクラスでの授業を参観し、子どもたちの様子や先生方の授業の進め方の確認をしています。やはり昨年と大きく違いますのは、子どもたちや先生の笑顔など表情豊かな授業風景でございました。マスク越しでは表情まで読み取ることが出来なかった頃に比べますと、参加している私までがこの授業に参加しているような気持ちにはなりました。これまで制約がある中で出来なかった教育活動などを復活していかなければならないなど強く感じたところでございます。特に、昨年度から取り組んでいる「スクールE S Dくさつプロジェクト」については、子どもたちに人とのつながりを作り、豊かな人間性を育むと共に、地域社会の一員としての意識や行動力を身につけることをめざしており、アフターコロナの中でこれまでも増して地域の特性を生かして各校でしか出来ない特色ある教育活動の充実が図られるよう、市教委も連携する中で積極的な展開を進めなければならないと強く感じた学校訪問でございました。

以上、私からの報告を終わらせていただきます。

それでは委員の皆様から、教育全般に関する事項について御意見、御感想などお願いいたします。

松嶋委員

教育長のお話にもありました、やまびこ上笠教室開設式に伺いました。これまでも地域的な制約などで訪れなかった方とか、上笠という今までと全く違うところにできたことで、ご意見ですとか、成果、反響があるかなっていうところも今後、報告なども待ち遠しいなと思っています。今回訪れて、いろんなところから机を頂いたというような話も聞きましたし、遊び道具についてもこれまで使ってきたものを持ってきて、これまでいろんな子が使ってきた物なのだということも感じながら見させていただいたのですけれども、1点気になった点がありました。2階の部分の他の

団体の方が使われている共用トイレについてなのですが、帰りに見せていただいた時に、きつい調子の言葉で、「ルールが守れないならトイレは使わないように」みたいな感じの文言が書かれていて、もしかしたら小学生とかが見るとギョッとしたりしないかなと心配になったので、もし出来るなら子どもたちとどんな標語にするとルールを皆が守れるかという感じで決めていって、他の団体の方とかとも交渉して、何か変えられたらいいのかなと思いました。他は全く言うことが無いので、今後も上笠教室でどういうふうに、教育していくのかもまた御報告いただければなと思います。

5月21日に草津図書館でビブリオバトルが開催されていたので、それを子どもと拝見してきました。本館の2階で開催されていて、会場には自分たちが行ったときでもすでに10名から15名ぐらいの方が部屋の中にいらっしゃって、今回、観覧希望ですと伝えるとすごく温かく迎え入れてくれました。そのあと、ルールの説明やその発表の順番を決めるのが行われた後に、今回5名の方が順番に書籍の紹介をなさっていました。発表者の年齢層も、下は自分の子どもと同じ年の小学5年生も発表されていましたし、大人の方も含めて幅広い方が前で発表されていて、こういうふうに年齢層関係なく自分の好きなものを紹介してそれに対して、質問に答えたりするような形でした。このような地域間の交流は草津がめざしている姿なのかなと私としてはすごく思った次第です。それぞれ違う方法で本の紹介がされていて、例えばタイトルと内容を先に紹介する方もいらっしゃれば、導入として全然違う小話から始められる方もいまして、皆さん本当に自分の好きな書籍を皆に知って欲しいなっていう気持ちですごく伝わる素敵な会でした。1つ感じた点があったのは男性が凄く少ないと感じました。たまたま僕が見に行ったときがそうだっただけなのかもしれませんが、発表者5名の方も皆さん女性の方で、観覧者の方も8割ぐらい女性の方で、男性の参加者は1割、2割もいっていなかったのではないのかなと思いました。今回がたまたまなのかなと思って全国のビブリオバトルに関するページとかを調べてみると、実際そういったページでも男女比率は大体3対7で女性の方の参加者が多いですよという文章もあったので、ビブリオバトル自体、何か読書を通して誰かに伝えたりっていうところは、知らない人とコミュニケーションとったりです

とか、発表するというところは、もしかしたら男性の方が苦手な方が多いのかなと思ったのですが、もし実際に女性の方の参加者が多くて男性の参加者が少ないってような状況なら男性も参加しやすいような企画を立ち上げてもいいのではないかなとも思いました。しかし私自身、発表者として出たこともないのにあれこれ言うのは違うなと思ったので、今後、タイミングがあれば私自身も発表者として参加させていただいて、その上で感じたこととか、新しい取組の提案も今後させていただけたらなと感じました。小学生が頑張っているのでも自分も頑張らないといけないと気合を入れさせてもらいました。

あと最後に、つい先日イナズマフードグランプリというイベントがYMITアリーナの方で行われていまして、子どもが学校からもらってきたプリントの中にもそのチラシも入っていて、地域を盛り上げるイベントなのだということ、子どもと一緒に参加してきました。多分他の御家族様もそういった学校のプリントを見て、こういうイベントがあるなら行ってみようかなという感じで、行かれていた方も多かったのではないのかなと思います。滋賀県のみならず、全国の名物料理であったり、あとこれも滋賀県のみならず、いろんな地域から来ているゆるキャラのステージだったりとか、キッズダンスや歌手を迎えてのショーだったり、外が暑くても室内で楽しめるフリーマーケットもありましたし、その日2日間、YMITアリーナは大変盛況だったかと思いません。

こういうのを機に何か草津のことをPRするようなブースもあったりするのかなと思って、子どもが食べている時にひとりで歩いてみたのですが、あったのかもしれないんですけど、私は見つけられなかった次第でして、今回、駐車場の用意は特になく遠方から来られる方は電車でこられる事になってくると思うので、例えば帰りですとか、駅も近いので、本陣を見に行ってもらいたいな感じの導線を張る意味で、例えばそのイベントのチラシを配っているところに割引券も配ってもらうとか、何かそういったことができたなら今後、本陣ですとか、他の草津駅前などの魅力あるところもPRにつながっていくのかなと感じました。

あとは学校のことについてなんですけれども、先日子どもが学校で田植えの体験をさせていただいたという話をしてくれて、すごく楽しそうにしている、休日にその田んぼに歩いて子どもに連

れて行ってもらって、あそこが私が植えた稲なんだよと嬉しそうに話していて本当に子どもの貴重な体験だけじゃなくて家族の会話の一部にも入ってきて、たくさんの子供に教えてくださっている先生方もそうですし、また地域の方々には本当に頭が上がらない気持ちなのですけれども、田植えをした当日がかなり暑い日になっていったようでして、子どもに聞くとやっぱりその暑さで後になって頭が少し痛かったですとか、熱中症の症状になっていたような子もいたという話もあったので、これからますます暑さも増していくと思いますので、生徒たちの健康にも配慮しながら授業をしていただければなと改めてお願いと、確か一昨年ぐらいに実際に熱中症で運ばれた生徒さんもいらっしゃったと思うので、今年も去年に引き続き熱中症で運ばれる生徒がいないように御配慮いただけたらなと思った次第です。私からは以上です。

小辻委員

5月1日にやまびこの分室の開所式に訪問させていただきました。当日、児童生徒が作ったプレートを含めて、拝見させていただきました。非常に皆の思いが詰まった場所が一つ増えたことが嬉しいなと思っております。

実際にメディア等で、何回かそのあと報道されていたのを見ました。皆さん捉え方は様々だと思いますし、不登校の児童生徒がいること自体が場合によってはネガティブにとらえる方がいると思いますが、でもそれだけでなくやっぱり児童生徒たちが学べる場所、居場所ができてきたということは、前に進んだという意味で非常に私としてはポジティブに捉えています。今後まだまだ課題はあると思いますし、やまびこの分室が出来てもまだそこに行けないという児童生徒がおられるとは事実ですので、そのあたりでどのようにケアしていくのか、サポートしていくのかというのは考えないといけないことなのですけれども、いろいろと御意見あると思いますけれども、まず前に進んだなということで非常に良かったなと感じておりました。

滋賀県の都市教育委員会連絡協議会の定例定期総会に参加させていただきました。こちらの方には、都市の皆さんが参加されていました。町村の方からは代表だけで来られたという状況でしたけれども、それぞれの地域の良さ、滋賀県の良さを含めてどうふうに今後、子どもたちを育てていくのかというのを改めて考えることができる非常に良い機会だったなと思っております。交流

などがもう少し出来れば良かったのですがお話を伺うことがメインになってしまったのですが、また別の交流会とかでそういう話をして、ポジティブに滋賀県の教育を盛り上げていけたらと思う一日でした。

今回、私としてはやはり強く思うことと致しましては、子どもたちの学びの場がどうなっているのかということです。何かといいますと、先日打ち合わせもあってアーバンデザインセンターびわこ・くさつに行ってきました。定期試験の時期だったのですが、本来そこはまちづくりとか含めて、いろんな方が交流する場というところで作られてはいるのですが、そこにたくさんの生徒が来て勉強をしているという状況がありました。アクセスも含めて非常に勉強しやすく、そしてそれほどうるさくないというところで環境としては非常にいいなと思いつつ、意見としては、まちづくりの方に使われた方が良く思われている市民の方もいるというようにも聞きます。その一方で児童生徒がたくさん使ってくれる場がある、そういうニーズがあるということが今後また考えていかないといけない。そういう場を求めている生徒がたくさんいるのだと。試験などの勉強をする場とかそういうときに、周りの施設ではちょっと行きづらいとか、図書館とかがいっぱいであるとかいろいろあると思いますけども、そういうアクセスしやすい場所とかを含めてそこで勉強したいという人たちがいるということですね。そのニーズ、どこまで反映できるか分かりませんが、そういう空間づくりというところも、子どもたちの様々な居場所づくりという中で必要なこと。

そして、そこからまた挑戦していくという意味で我々はその教育を支える本人の自主学習を支えるということでそういう場がどんどん増えたらいいなと思いました。また、そういうことも含めて検討していただければなど、たくさん集まっている子どもたちを見て思ったというところです。非常にアーバンデザインセンターびわこ・くさつは高校生・中学生が多いと職員の方がおっしゃっていましたので、そのあたり何かしら良い仕掛けが夏休みも含めて今後できてくるといいのかなと思いました。以上です。

我孫子委員

5月1日にやまびこ上笠教室の開所式と、5月11日に県の都市教育委員会県定期総会の方に参加させていただきました。定期総会の講演会では発達障害支援、義務教育の後もサポートされて

いる、誰も取り残さない取組であったり、コミュニティースクール、様々なたくさんの地域の人が学校と関わりをもって子どもを支えて行くというお話を聞きました。これから人の絆をどうやって作っていくのか、社会でどうやって手を取り合って生きていくのかというところを凄く学ばせていただけたと思いました。

もう一つは、これは自分の仕事のところで、草津市ではない小学校に体育の授業で行くことがありました。校長先生とお話をさせていただいたのですが、例えば体育の授業で跳び箱をするときに、今日は病院に連れて行かなくて大丈夫かなという心配をいつもしてしまうということを校長先生がおっしゃっていました。小さい怪我だと突き指程度で済むけれど、それ以上だと骨折につながってしまう怪我が何かしらあるということをおっしゃっていました。今、運動能力、体力の低下が言われていますが、それよりももっと手前のところにいよいよなってくるのかなと、危険から、怪我から、自分で自分を守れるかどうかになってくるのかなと感じていて、普段いろいろなスポ少やスクールに入っている子どもでも骨折したりとかってということも聞いていますので、危ない事に関しては子どもにやらないように、危険から守ってあげるのも大事ですが、やはり動作の経験をしないと分からないということもあると思うので、どうすれば危険な方にならないかということを考えて取り組んでいただけたらと思います。熱中症も飲みたいときに、飲みたいと言える環境が作れるかどうか、今の子どもはある意味凄くまじめなので私たちがお茶を飲みについていいよと言わないと飲みに行かない子が結構多いのですけれど、それまで我慢してしまうというのが多いので、やっぱり飲みたいときには飲みたいと言わないと自分の体を守ることが出来ないと思うので、そういったところも先生方に意識していただきたいと思いました。以上です。

森委員

5月1日やまびこ上笠教室の開設式に行かせていただきました。様々な理由から不登校の状況にある子どもたちのために学校以外の場所で学びが出来る居場所として新たに琵琶湖側に拠点が出来た事を本当に嬉しく思います。以前、自分が教員をしていた時に「自分を変えた出会いについて」と短い文章を生徒に書いてもらった時に一人の子が「自分にとって自分を変えた出会いは、やまびこに出会えたことだ」と書きました。「やまびこに行く前

はほとんど家から出なかったけど、行き始めてから家から出ることが多くなり、勉強もするようになった。」中学校の先生との出会いもあって少しずつ学校に行けるようになって、今では教室にも入れるようになった。ちょっとしたきっかけとか、いろんな事が上手くいったケースだと思いますけれども、不登校の児童生徒には様々な状況や背景があってすぐに状況が変わることはないかもしれませんが児童生徒に寄り添い、また保護者にも寄り添って学校とやまびこ教室がきめ細やかに連携して、前へ進んでいただけたらと思っています。

5月9日学校訪問をさせていただきました。草津小学校の方で県内唯一校庭内に田んぼがあり、県の補助授業「田んぼの子」を活用して、5年生が田植えをするの見させていただきました。当日は10名位の環境ボランティアの方が手ほどきをされていましたが、校長先生にお聞きすると登録は20名程いらっしゃるそうです。10m×5m位の学習田ですが、この方たちがいないとこの田んぼは管理が出来ないということをおっしゃっていました。地域の方の御協力によって子どもたちの貴重な体験が支えられている、おそらくいろんな小学校でもそうだと思いますけど、その現場を見させていただきました。校庭内に田んぼがあることで、成長する様子を子どもは毎日目にしていて、秋には昔ながらのやり方で、収穫作業をしますとおっしゃっていました。その後、新堂中学校の全校道徳劇の撮影を見させていただきました。よりよく生きる喜びをテーマにした「それぞれの明日」を生徒会役員が演じていました。6月にこの道徳劇の映像を道徳の教材として指導案を作成して、道徳の授業で活用していくそうです。それぞれに悩みを抱える3人の主人公が家族や友人の関わりを通して自分を見つめる中で、いじめに走ったりする様子が描かれていて最終的にそれぞれが自分を変えようと勇気を出していくお話でした。劇そのものもすごくクオリティーが高く、かなり練習をされたのだろうと感じましたし、最後、生徒会役員が一列になって一人一人が訴えかける言葉が非常に胸に刺さってきました。自分の思いを伝えるということ、自分自身は変わるか、自分ならどのような行動がとれるだろうかということをもっとこの劇を見た生徒たちは考えてくれると思います。生徒自らの発信で、生徒の心に訴えかけていく試みを続けていってほしいと思います。今、全国的に教員不足だとか教員の働き方改革とか、教員の負担軽減

だとか毎日話題になっていて校長先生からも同様のお話が聞こえてきます。私もネットで他市はどんな取組をしているのだろうかとか、調査報告だとか会議等の軽減だとか何かいろいろと出てきますけども、草津市教育委員会でも教員の負担軽減のために何が出来るのかとか、或いは教員不足について今できることは何なのかとか、全国的な問題なのでなかなか一朝一夕にというのは無理だと思うのですけれども、ささいなことからも実践していった欲しいなと思います。

5月11日に滋賀県の都市教育委員会連絡協議会の定期総会に参加させていただきました。印象に残っているのは会長さんが挨拶の中で今の中学3年生の平均寿命は、107歳ありますというふうなことをおっしゃられて、おお、と思いました。最後の湖南市の発表の方で乳幼児期から就労期までとにかく一貫した支援（発達支援システム）を行っている、自分たちの市の取組に誇りを持って語られていました。また、持続可能な地域との連携に向けて「さらなる一手」として、実効性を伴う働き方改革、コミュニティスクールに若手委員の参画、それから地域人材の発掘で地域づくりの活性化の3点を挙げていたのですが、やっぱり満足せずに次の一手、次の一手というふうに進んでいるのが印象的でした。以上です。

藤田教育長

はい、どうもありがとうございました。それでは、「教育長報告」につきましては以上で終わらせていただきます。

—————日程第4—————

藤田教育長

次の日程第4、付議事項に移ります。

「議第24号および25号地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」でございますが、市議会6月定例会に関する議案であり、現時点で公表されていない議案でありますので会議を公開しないこととすべきであると思います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項では、教育委員会の会議は公開する。ただし、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとなっております。

すので、この規定に基づきお諮りをしたいと思います。

議第24号及び25号を公開しないこととすることについて、御異議はございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議なしと認めます。

よって、議第24号及び25号につきましては、公開しないことといたします。

この議案につきましては、報告事項の終了後に審議を行うことにいたします。

では次に、「議第26号草津市立学校いじめ問題調査委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて」審議いたします。事務局の説明をお願いします。

児童生徒支援課長

児童生徒支援課、北村が御説明申し上げます。

議第26号草津市立学校いじめ問題調査委員会の委員委嘱につき議決を求めることについてでございますが、議案書の11ページから13ページを御覧ください。

この草津市立学校いじめ問題調査委員会につきましては、いじめ防止対策推進法第14条28条及び草津市いじめ防止基本方針の規定により市教育委員会の附属機関として設置しております。学校でいじめによる重大事態が発生した際は、その状況を明らかにし、同市の事態の発生防止に資するとともに、いじめを受けた子どもやその保護者に対して重大事態に関する事実関係やその他必要な情報を適切に提供しなければなりません。また、調査に当たりましては公平性、中立性を確保しなければなりません。このため、この委員会には第三者委員の参画が必要でありますことから、この度、司法・心理・福祉等の専門家や学識経験者として5人の委員の委嘱を行うものであり、なお、任期は令和5年6月1日から令和9年5月31日までとしております。以上簡単でございますが、よろしくご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

藤田教育長

ではただいまの説明について、何か御意見、御質問ございませ

	<p>たら、皆様からよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは本議案につきまして御異議はございませんか。</p>
各委員	<p>— 異議なし —</p>
藤田教育長	<p>ないようですので、議第26号は、原案通り可決されたものと認めます。</p> <p>では次に、「議第27号草津市学校運営協議会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて」審議いたします。事務局の説明をお願いします。</p>
学校政策推進課長	<p>議第27号草津市学校運営協議会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて学校政策推進課の尾関が御説明申し上げます。議案書15ページから23ページを御覧ください。委員の委嘱および任命につきましては、草津市学校運営規則第6条で協議会の委員は次の各号に掲げるもののうちから教育委員会が委嘱し、または任命する。また同条第2項において教育委員会は前項に規定する委員の委嘱または任命について、あらかじめ対象学校の校長から意見を聞くものと定められています。4月の定例教育委員会において5校57名の委嘱任命について御承認いただいたところです。</p> <p>この度、各校長から意見を聞き、9小学校と6中学校の計15校から委員の提出があったことから、名簿の通り153名の委員を委嘱および任命することについてお諮りするものです。任期は令和5年5月30日から令和6年3月31日までとなります。以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
藤田教育長	<p>ただいま説明があったことに関しましての御意見、御質問がございましたらよろしくお願いいたします。</p>
小辻委員	<p>質問ですが、この6条の6のところの学識経験者というのがあります。学識経験者が入っている学校もあれば入っていない学校もあると、後はその7が入っていない学校もありますので、学識経験者が本来入って欲しいけども、そういうリストがないので入っておられないのか、それとも校長先生の判断で居ない方がいいと</p>

学校政策推進課長

いうふうに判断されているのかどちらなのですか。もしリストとかがないのであれば教育委員会として提供するであるとか、そういうこともしていければいいのかなと思ったので、確認させていただいたというところです。

現在、学校の方から委員さんの委嘱について学識経験者の方はおられませんかという御相談は、昨年度、今年度はございませんので、学校の方から困っているというような声はないという現状が1点ございます。続きまして、委員の部分といいますか、保護者、地域の住民等ございますけれども、メンバーについては学校が熟議されたり、学校の運営方針等を決めていく相談をされていく中でどのようなメンバーを集めるかというのは、委員さんの中で決めていかれることはありますけれども、委員の御指摘のように、そのような登録名簿等がある方が学校にとってはいいと思いますので、校長先生と各学校の御意見を聞きながらやっていきたいと思っております。

小辻委員

各学校で考えていただいたら、それは内容として別に学識経験者がいる、いないとかは問題ないと思うのですが、例えばこういう方もいるのだとか様々なことが、やはりなかなか分野によっては御存知のない先生とか、校長先生とか様々な方がおられると思いますので、いろいろとサポートというか、よりよい形でメンバーを選ぶサポートを今後していただけるとありがたいなと思います。もちろん今の方々がどうということではなくて、校長先生がいろいろ考えて選んでいただいたと思いますので、より選択肢を増やしていただけたらいいかと思います。

藤田教育長

他にいかがでしょうか。では、御質問はないようでございますので、本議案につきまして御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、議第27号は原案通り可決されたものと認めます。

次に、「議第28号草津市立教育研究所運営委員会委員の任命につき議決を求めることについて」審議いたします。

	事務局の説明を求めます。
教育研究所長	議第28号草津市立教育研究所運営委員会委員の任命につき議決を求めることについて、教育研究所の木村が御説明申し上げます。議案書の25ページから27ページを御覧ください。運営委員会委員につきましては、草津市立教育研究所規則第8条の規定により委員を委嘱および任命しているところがございます。このたび新たに園長・所長会の代表の任命を行うものであります。なお、委員の任期は規則第8条第2項の規定により、令和5年6月1日から令和6年5月31日までとしております。以上、簡単ではございますが、ご審議賜りますようよろしくお願いを申し上げます。
藤田教育長	ではただいまの説明に関して、何か御意見、御質問がございましたらお願いいたします。 それでは本件につきまして、御異議はございませんか。
各委員	— 異議なし —
藤田教育長	異議がないようでございますので、議第28号は原案通り可決されたと認めます。
	—————日程第5—————
藤田教育長	では次に日程第5「報告事項」に移ります。 事務局より説明を求めます。
草津街道交流館長	報告事項1 史跡草津宿本陣耐震工事の実施に伴う休館につきまして、草津宿街道交流館の岩間が御説明を申し上げます。 資料は報告書31ページでございます。史跡草津宿本陣は平成元年から平成8年にかけて修理工事を行い、その後一般公開を実施しております。その後も公開と並行いたしまして、老朽化の激しい建物から順に保存修理工事を実施して参りましたが、現在公開をしております建物の大部分に当たります、いわゆる住居台所部それから座敷部と呼んでおります建物について、今後、安全かつ文化財として長く保存していくための耐震工事、耐震補強工事

を行う予定でございます。

この工事が公開建物の全体に及ぶものでございますので、やむなく公開を一定期間停止するというものでございます。

休館期間は、今からほぼ1年後になりますが令和6年の6月1日土曜日から約10ヶ月間、令和7年3月31日月曜日までを予定しております。

それから2番目でございますが、史跡草津宿本陣と草津宿街道交流館の両館を1年間通して何度でも入館できる年間パスポートというものを、正式には共通年間券というものを販売しております。この有効期限が1年間というふうになっておりますことから、今後、これの販売をいたしますと、有効期限が工事期間に重なっていきますことから、この令和5年6月以降は共通年間券の販売を停止致すものです。

また、街道交流館の会員制度につきましても共通年間券の同時購入が必要でありますため、その制度の募集も合わせて停止するものでございます。なおこの休館期間中は、草津宿街道交流館は開館しておりますので本陣をもし見に来られた方への対応として、街道交流館の方で映像や展示物を本陣のものを充実させることによりまして、国内有数の規模を誇る本陣を紹介し、また開館の際には来たいと思っただけのような対応をしたいと考えております。私の報告は以上でございます。

教育総務課長

続きまして報告事項2 寄付の受け入れ報告について教育総務課の吉田が御説明申し上げます。報告書は33ページでございます。詳細につきましては一覧表記載の通りでございますが、上段から令和4年度笠縫東小学校卒業生一同様、株式会社京都銀行様からそれぞれ記載の物品を寄付いただきました。寄付受け入れ報告につきましては以上でございます。

藤田教育長

ではただいま2件の報告事項ございましたが、それに関する御質問等ございましたらお願い致します。

小辻委員

草津宿本陣の耐震工事に伴うところの年間券での取り扱いがよくわかるのですが、会員の件について年間会員を募集されないのはいいと思うのですが、その時に会員交流会とかそういったものも1年間形式上やられないということですか。

草津宿交流会館長

年間数回実施させていただいておりますが、会員制度自体が続けられないという現状がございます、何か別途手法は考えるとは思いますが、会員そのものを対象にした事業というのはこの間は出来ないものと考えております。

小辻委員

その代わりに会員というか、そういうのは今後会員になっていただけるようにイベントを考えていただけるということで理解いたしました。

藤田教育長

他によろしいでしょうか。それでは報告事項については以上で終わらせていただきます。

では続きまして先ほど非公開とした議案審議に移ります。

それでは「議第24号および25号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」審議をいたします。これらは関連する部分がございますので一括して審議をいたします。事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

「議第24号および議第25号地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」各担当課から御説明申し上げます。こちらの議案につきましては、6月9日に開会予定の6月定例会市議会において教育委員会に関連する令和5年度一般会計補正予算ならびに学校給食センター特別会計補正予算を提案するに当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長より意見を求められているものでございます。

議案書は3ページから10ページでございます。それではこれより担当課から順に御説明申し上げます。

生涯学習課長

初めに、生涯学習課古川より御説明を申し上げます。
6ページを御覧ください。歳出の1段目事務事業名が、文化施設管理費、文化ホール管理運営費でございます。草津アマカ・クレアホールについて、電気・ガス代の価格高騰による影響に対応し、指定管理施設の安定的な運営を図るため指定管理者への補助

として記載の額1,702,000円を増額補正するものです。こちらの財源につきましては、5ページの歳入の一覧表の1段目に記載しております国庫補助金として歳入で受け入れます。

スポーツ推進課長

次に、スポーツ推進課堀井より御説明申し上げます。

6ページを御覧下さい。歳出の2段目、社会体育施設管理運営費でございますが、先ほどの生涯学習課と同じく、電力ガスの価格高騰により社会体育施設の電気代の増に対応するため、指定管理者への補助として、記載の額559,000円を増額補正するものであります。こちらの財源につきましては、5ページの歳入の一覧表の2段目に記載の額を国庫補助金として歳入で受け入れます。

学校給食センター所長

次に、学校給食センター大野より御説明申し上げます。

10ページを御覧ください。歳出の一覧表の1段目、管理運営費、小学校給食材料購入費でございますが、物価高騰に伴う食材費の増に対応するため、記載の額約8,831,000円を増額補正いたします。2段目中学校給食材料購入につきましても、同じく物価高騰に伴う食材費の増に対応するため、記載の額3,750,000円を増額補正いたします。こちらの財源につきましては、9ページの歳入の一覧表の1段目と3段目に記載の、一般会計からの繰入金と2段目と4段目に記載の教職員からの徴収金で対応いたします。なお、一般会計からの繰入金の財源につきましては、5ページの歳入の一覧表の3段目に記載の額を国庫補助金として歳入を受け入れます。以上、誠に簡単ではございますが、議第24号および25号、各補正予算に関する御説明とさせていただきます。

藤田教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問がございましたらよろしく願います。

では意見等がないようですので、議第24号および議第25号は意見なしとして、市長に回答することといたします。

では以上をもちまして、本日の議事は終了となりますが、事務局何か他にございますか。

それではこれもちまして、5月定例会を終わらせていただきます。

閉会 午後4時00分